

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	宇和島市全域
②都道府県名	愛媛県
③計画作成主体	宇和島市
④計画期間	令和3年度～令和7年度
⑤計画の目標	『いつまでも住み続けられる、安心・安全で魅力ある住宅・居住環境を形成する。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	宇和島市において評価を行った上で確定（令和8年5月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1：「除却を推進すべき区域内の不良住宅の戸数」</p> <p>定義：宇和島市内の除却を推進すべき区域内の不良住宅の戸数 評価方法：除却を推進すべき区域内の不良住宅の戸数 結果：従前値：525戸（基準年度：R2年度）⇒目標値：375戸（R7年度） ⇒実績値：341戸</p> <p>結果の分析：危険空家の除却についてはニーズも多く、目標値を上回る結果となった。（当初予定：375戸⇒実績：341戸）</p> <p>指標2：「更新をすべき公営住宅等の戸数」</p> <p>定義：宇和島市内の更新をすべき公営住宅等の戸数 評価方法：宇和島市公営住宅等長寿命化計画内の「更」のうち、更新を行った戸数</p> <p>結果：従前値：399戸（R2年度）⇒目標値：291戸（R7年度）⇒実績値：291戸</p> <p>結果の分析：更新をすべき公営住宅等の戸数については、令和2年度から川内改良住宅（54棟108戸→7棟80戸 事業完了：令和10年度予定）の建て替えを計上していたが、目標であった108戸の古い建物についてはR7年度にすべての建物の除却を完了し、現在、新規建物7棟80戸のうちの最後の2棟24戸についての建設に着手しており、目標を概ね達成した。南海トラフ地震の発生が懸念される中でもあることから、今後は、耐震性のある公営住宅または耐震性のある民間賃貸住宅への住み替えを推進してゆく。</p>
⑧結果の公表方法	宇和島市建築住宅課窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・南海トラフ地震の発生が懸念される中であることから、引き続き不良住宅の除却を推進してゆく。また、耐震性のない公営住宅等の入居者に対しては、耐震性のある公営住宅または耐震性のある民間賃貸住宅への住み替えを推進してゆく。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画（確定版）について行ったものである。